

農薬散布用ドローンが導入されました②

令和2年12月25日、令和2年度鹿屋市スマート農業実践化支援事業（スマート農業機器導入支援事業）により、市内の農業法人（早期水稲）に農薬散布用ドローンが導入されました。

導入後の実証結果（テスト散布）により、**散布時間は導入前（乗用管理機）の1haあたり24分から、1haあたり10分以下と6割近く削減**されたことが確認されました。

また、ほ場間移動が短縮され、短時間での散布が可能となったことで、従来よりも適期散布が可能となるのではないか、とのご意見をいただきました。

導入した農業法人では、高品質米の生産による収益性等の向上を図っていきたいと話しています。

